



三浦半島

ミニボートゲレンデ セーフティーガイド

出航前の
安全チェック
ポイント

最低でもこれだけはこの5ヶ条

- 1 ライフジャケット (出航前から着用していますか?)
- 2 燃料は満タン (確認しましたか?)
- 3 旗を高い位置に掲げましたか (他船に視認してもらうため)
- 4 オールを積み込みましたか (エンジントラブルに備えましょう)
- 5 防水パックに携帯電話 (これが命綱です)



国土交通省 関東運輸局



葉山港

港内に県営のヨットハーバーを抱え、広いスロープと管理事務所があり、ミニボートやトレーラブルボートのビジャー利用もできる。関東エリアでは、もっともビジャーの管理システムがしっかりしている車載ボートグレンデで、言い換えればもっとも安全なグレンデともいえる。森戸沖の鳥居と裕次郎灯台が目印となっている岩礁エリア周辺は釣りの好ポイントで、年間を通してさまざまな魚が釣れる。

駐車場

- 葉山港に隣接する県営駐車場を利用する。
- 港内のスロープに隣接するボートヤードにボートを持ち込んだ車は、施設利用の申し込み手続きをし、車に提示する利用者証をもらい、車のフロントに利用者証を置き、ボートと装備一式をボートヤードに下ろす。その後、速やかに葉山港に隣接する県営駐車場に移動しなければならない。

施設利用料

- ミニボートの場合：1日、700円(県内在住者)または800円(県外在住者)
- 県営駐車場料金(1回)：通常期普通車670円、大型車930円／夏期(7・8月)：普通車930円、大型車1,080円(※葉山港管理事務所にて駐車券を持って利用者割引を申請する)
- 休港日、利用時間：葉山港は年中無休。ただし、ヨットレース等イベント開催日は、ビジャー利用はできないので、必ず、電話で事前確認する(事前予約はできない)。9月～6月(7・8月平日)：午前8時30分～午後5時、7月～8月(土・日・祝日)：午前8時～午後6時

■ 葉山港管理事務所：TEL 046-875-1504



葉山港スロープ

利用手順

● 赤いビルの正面玄関に入って目の前が管理事務所となっている。そこに入ると、受付カウンターがあるので、そこで施設一時利用の手続きを行う。この手続きは車をボートヤードに入れる前に行う。手続きは、用紙に船長の住所、氏名、ボートの種類、長さ、艇名、同乗者の氏名・住所などを記入して、料金を支払い、車用の入港許可証とボート用の臨時艇出艇証(ボートに積まなければいけない)を受け取る。



管理事務所ビルと県営駐車場



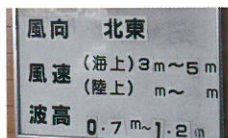
臨時艇出艇証

- 次に、入港許可証をダッシュボードに置いた車をゲートから港内へ進入させ、指示された場所に移動する。
- その後、ボートの準備をしてスロープに移動して出港。いったん海に出てから途中で帰港して、浮き桟橋にボートを一時係留して、トイレ休憩やランチ休憩もできる。
- 撤収する時は、スロープからボートを引き上げ、ボートヤードの、他の利用者の邪魔にならない場所に速やかに移動し、管理事務所に帰着申告をし、臨時艇出艇証を返却する。その後、ボートの装備を解いたり、船体や船外機を洗浄した後、ボートを車に積み準備をする。
- 準備が済んだら駐車場から車を出して、ボートヤードに移動させ、ボートを車に積む。入港許可証を管理事務所に返却して帰路につく。

セーフティインフォメーション

広々とした葉山港のスロープは、波の打ち込みもなくボートを安全に上げ下ろしできるが、小型ヨットの上げ下ろしが集中する時間帯もあるので、その時は周囲に十分注意を払わなければならない。

- スロープ前の水面も広く、平穏だが、帆走でスロープに出入りする小型ヨットがいる場合がある。小型ヨットは、ボートに比べて進路や運動性に制約があるので、その進路を遮らないよう注意が必要。
- 葉山港周辺海域は、週末はいつもヨットや手漕ぎボート、シーカヤックなどが多く出ているので、航行するときは、しっかりとした見張りが必要となる。
- 葉山港のように施設の管理システムがあるところでは、出艇申告と帰着申告が利用者の安全確認の基本となっており、利用者の義務なので、決して忘れないように!
- 事務所入口には、当日の気象情報が掲示されているので、航行計画を最終決定するときのデータとして役立ててほしい。強風や波浪などの注意報や警報が発令されているときは出港禁止となるので、必ず従うこと。そのほかの利用規定も順守しなければならない。
- 毎週日曜日には港内にある漁協周辺で朝市が開かれている。ちょうど葉山港のボートヤードへのゲートが開く時間に朝市目当ての観光客が集まりはじめるので、県営駐車場が混んでしまう。入庫に30～40分待つことも珍しくないで注意。
- 森戸沖の岩礁海域は、いい釣りポイントが集中している。年間を通して手漕ぎの貸しボートが多いので、航行や釣りの際は細心の注意が必要。ちなみに貸しボートのための係留ブイなどは使用してはいけない。



掲示される気象情報は必ず確認!



三浦半島でよく利用されるゲレンデ

葉山港



和田長浜



和田長浜

元々、付近に小型ヨットの保管施設が多く、カートップでヨットを持ち込む人も多い。マリンスポーツに対して地元の理解がある所で、以前からここを利用するミニボートオーナーも多く、最近ではシーカヤックのメッカにもなっている。ビーチが県営駐車場に隣接しているのはいいが、駐車場やビーチの管理システムはない。沖の海底は起伏に富み、釣りのポイントも多く、ポイントを見つければ年間を通して底物、青物、根魚などよく釣れる。



観音崎海岸



北下浦(野比)海岸

駐車場

- ビーチの背後に隣接する無料の県営駐車場を利用する。利用できる時間は午前6時30分から午後7時まで。夏期は、夜間、出入口のゲートに鍵がかかる。駐車場内でのバーベキュー等は禁止されている。ゴミは必ず自分で持ち帰る。
- 駐車場とビーチの境界に約1メートル間隔で杭が立っているので、カートップポートの場合、車の後部を海に向け、杭に近づいて駐車し、ポートを後方へ下ろすようにすると、杭を越えて直接ビーチにポートを下ろせるので、狭い杭の間を苦勞してポートを通さなくてもいい。

海岸利用について

- 自然海岸なので、常識的なルールとマナーを守れば、とくに制限はない。その分、気象海象の安全判断は自分で行わなければならない。

利用手順

- 駐車場とビーチの境界に約1メートル間隔で杭が立っているため、この杭の間をポートを通さなくてはいけない場合は、船体の片舷を持ち上げるなど工夫や労力が必要。
- 駐車場には公衆トイレはあるが、付近に水道はないので、使用後にポートの洗浄や船外機の塩出しをしたい場合は、自分で真水を持っていかなければならない。

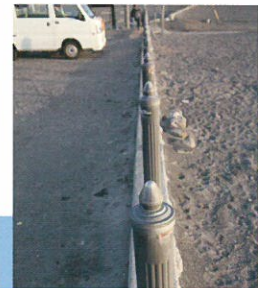
セーフティーインフォメーション

- 北西～南西の風が吹くと、波打ち際の波が高くなり、ポートの出し入れができなくなることも多いので、陸上でも、海上でも、風向の変化には注意が必要。
- 夏期(7月、8月)は、海水浴場となるので、ポートの持ち込みはできない。

長浜全景。左に見えるのが駐車場



駐車場と海岸を隔てる杭



観音崎海岸

東京湾に突き出た観音崎の北側の根元にある小さなビーチで、以前から利用するミニボートオーナーが多いゲレンデ。県営駐車場に隣接しているので使いやすい。管理システムはなし。道路沿いの歩道から海岸へ入るには緩い傾斜の低い階段を通らなければならない。この階段の前の道路脇ガードレールに沿って一時停車をして、歩道に直接ボートを下ろしてから、車を駐車場に入れる人が多い。

駐車場

- 観音崎公園入口のロータリー奥にある県営第一駐車場を利用する。利用できる時間は午前8時から午後5時(7月、8月は午後6時)まで。
- 利用料金は、平日は無料。ただし7月20日～8月31日の毎日と年間を通しての土日祝日は有料。(有料期間中は係員が常駐)

海岸利用について

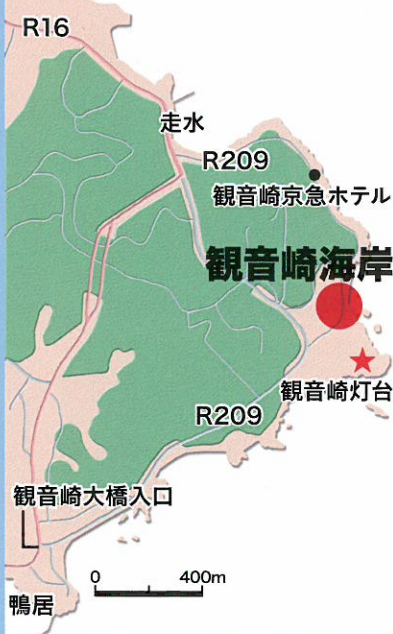
- 自然海岸なので、常識的なルールとマナーを守れば、とくに制限はない。その分、気象海象の安全判断は自分で行わなければならない。

利用手順

- 駐車場から海岸へは歩道を移動船台やドリーを使って移動できるが、歩道から海岸へ入るには緩い傾斜の低い階段を通らなければならない。この階段の前の道路脇ガードレールに沿って一時停車をして、歩道に直接ボートを下ろしてから、車を駐車場に入れる人も多い。撤収時はこの逆を行う。ただし、停車時は横を通行するバスのじゃまにならないよう注意!

セーフティーインフォメーション

- 北東～南東の風が強く吹くと、沖および波打ち際の波が高くなり、ミニボートには危険な状態になることもあるので、陸上でも、海上でも、風向の変化には注意が必要。
- かなり沖まで遠浅なので、大潮の引き潮などは船外機を下ろせる水深までボートを漕いでいかなければならない。
- 海水浴客が多い夏季はミニボートは利用できない。



北下浦(野比)海岸

金田湾北東部のビーチで、元々は、大きな波が立ちやすい海岸だったが、最近になって一帯の沖に消波ブロックが設置され、海浜の整備もなされ、ミニボートのゲレンデとして人気を集めはじめている。管理システムはないので、あくまでも自己責任で利用する。ボート持ち込みにアクセスのいい駐車場はないが、以前から小型ボートの保管を行なっている「野比ヨットクラブ」の駐車場がビジターでも使えるので、ここを利用する。海域の底質は基本的には砂だが、沖には根が点在し、さまざまな魚が狙える。消波ブロック付近ではクロダイが釣れるという。

駐車場

- 前述した「野比ヨットクラブ」の、国道134号に面した駐車場を利用する。利用するには前日までに予約が必要。利用できる時間は午前6時頃から午後5時頃まで。駐車場から海岸へは舗装された傾斜のある通路が続いている。この通路は「野比ヨットクラブ」のクラブハウス前を通って、ビーチまで続いており、普段は途中で車止めのチェーンが張ってあるが、「野比ヨットクラブ」の保管艇が海に出る日や駐車場からボートを運び込むのがわかっている日は外される。

海岸利用について

- 海岸は海浜公園として整備されているが、自然海岸なので、常識的なルールとマナーを守れば、とくに制限はない。その分、気象海象の安全判断は自分で行わなければならない。

利用手順

- 前日夕方までに「野比ヨットクラブ」に電話で駐車場利用の予約をする。
- 駐車場に車を停めたら、「野比ヨットクラブ」の事務所に行き、駐車料金を支払う。ここは駐車場の管理だけを行っており、ボートンギンに関する管理は行わないので、出艇申告などはしないが、口頭で大体の撤収時間等を伝えておくべきだろう。
- 移動船台やドリーを利用して駐車場から舗装された傾斜のある通路を降りていき、防波堤の間のスロープから砂浜にボートを下ろす。次に付近の波の立たない波打ち際まで移動して、そこでボートを離着岸させる。撤収時はこの逆を行う。

セーフティーインフォメーション

- 南東～南西の風が強く吹くと、消波ブロックの外側では波が大変高くなり、ミニボートの航行が危険になるので、この風の日には出航してはいけない。

■野比ヨットクラブ：TEL 046-849-6296

海岸から船を出す際にとくに注意すべき点

天候急変の前兆・風向のシフトには敏感であれ!

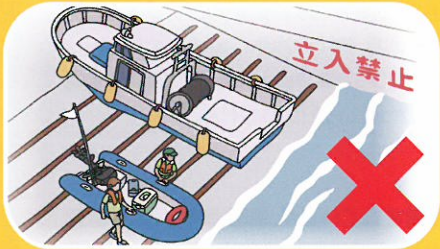


前日には最低2回以上、インターネットやテレビで目的地の天気予報をチェックし、天候や海況が悪そうであれば、翌日の出航は諦めましょう。

現場では、慎重な最終判断が必要です。現地に着いてみたら、意外に風が強かったり、波が高かったりすることは珍しくありません。気象や海況に少しでも不安を感じたら、出航を諦めるのが、正しい船長判断です。

沖に出た後も風力や風向が変わってしまうと、波打ち際は危険なほど波が高くなっていて、着岸ができなくなることもあるので注意しましょう。

ボートの持ち込み禁止区域はダメ



ボートの持ち込みが禁止されている港や海岸からは出航してはいけません。また、漁船の揚げおろしのために整備してある海岸も使用してはいけません。

波にはとくに弱い



ミニボートは、波高が乾舷の高さ程度になると、走りにくくなり、波が船内に打ちこんだりして、危険な状況になります。白波が見えはじめたり、波が高くなってきたら、できるだけ早く帰航しましょう。とくに横波

を受けると転覆しやすくなるので注意しましょう。

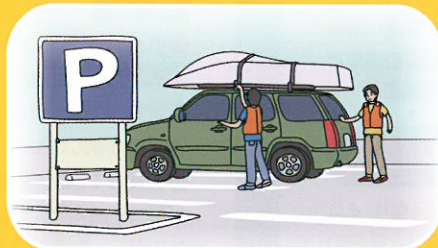
また、ミニボートは、「遠くまでいくこと」、「波の高い水面で乗ること」、「大人数が乗ること」は前提としていないことを肝に銘じてください。

乗り出し禁止!



ミニボートでは船から乗り出すことは厳禁です。けっして海上の浮遊物を拾おうとしてはいけません。

駐車が認められている場所以外は駐車禁止!



ボートを運搬していった車は、海に出る際は必ず駐車場にとめましょう。車は定められた場所以外には駐車しないでください。

定置網にもやうのは、厳禁



定置網、養殖用イケスやブイは漁業用の施設で、漁網等に繋がっています。漁具を破損させる可能性もあるので、そういった施設にボートを係留してはいけません。また、トラブルを未然に避けるためにも定置網の周囲には近づかないようにしましょう。

プロペラが網に引っかかってしまった場合は、船外機を止め、チルトアップし、網を切らずに、軍手をした手で外すようにしてください。どうしても外れない場合は、

携帯電話等で海上保安庁に助けを呼びましょう。

ゴミの持ち帰りは常識



ほとんどの海岸では、行政によるゴミ収集サービスはありません。地元の人がボランティアで、または自治会などが業者にお金を払ってゴミを片付けています。たとえゴミ箱やゴミ捨て場があったとしても、自分で出したゴミは必ず持って帰りましょう。

夜間は船を出さない!



ミニボートは他船から見えにくいので、基本的に夜間は船を出さないのが、他船に対するミニボートのマナーであり、安全航行の基本だと心得ましょう。

流失した場合は必ず海上保安庁に報告を!



ミニボートには連絡先を記載しておき、所有者を特定できるようにしましょう。万一、海岸に置いておいたボートが流失してしまったときは、直ちに海上保安庁に連絡してください。無人のミニボートが海に漂っていると、海上保安庁は遭難の可能性ありと判断し、地元の漁業者と協力して、総力を挙げて付近の海域を捜索します。おおくの労力と費用をかけた無駄な捜索をさせないためにも、流失の場合は必ず連絡をしましょう。

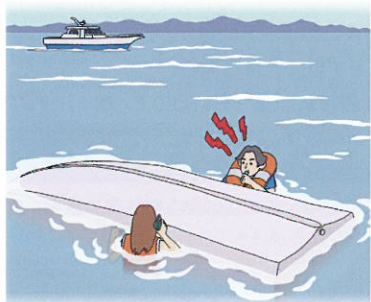
もしもの時は、 「118」番に 電話を！

海上保安庁には、緊急通報用電話窓口があります。

万が一、沖でトラブルに遭って、救助される見込みもなく、自力では帰着できない場合は、迷わず海上保安庁の緊急通報用電話番号「118」番に電話しましょう。

いっぽうで、あなたには自身と乗員の安全を確保する責任があることを肝に銘じておきましょう。

ボートから落ちたり、ボートが転覆した場合の対処法



ミニボートが安全に航行できる波の範囲は、乾舷の高さ（水面から舷縁までの高さ）の半分以下で、波高20cmくらいまで、風速では4m/s以下を目安としてください。ミニボートの船体は、荒天に見舞われたり、乗り方を間違えると、簡単に乗員が転落するくらい大きく傾きます。海上でミニボートから転落した場合や、ミニボートが転覆してしまった場合は、浮いている船体の一部に掴まって、救助を待ってください。そして、防水パックに入れた携帯電話で、同行している仲間の船や出航場所の管

理者に連絡をとるか、余裕のない場合は、躊躇せずに海上保安庁緊急通報用電話番号（118番）へ電話してください。

適正な構造と強度を持つミニボートは通常の姿勢（船底を下にして浮いている姿勢）のまま船内が水で一杯になっても、転覆して逆さまの姿勢になっても、水面に船体の一部を出した状態で18時間以上浮かぶように作られています。

また漂流中、近くを船が通る時は、ライフジャケットの笛を吹くと、発見されやすくなります。

岸が見えているからと、ライフジャケットを脱いで岸に泳ぎだすのは自殺行為です。ライフジャケットを着用したまま泳ぐと、泳ぎにくいことに加え、潮や風に流される危険があります。いずれにしても、けっして船体を離れてはいけません。

関連情報収集先 URL

気象・海象情報

●沿岸情報提供システムMICS（海上保安庁）
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>

●気象庁
<http://www.jma.go.jp/jma/>

各都道府県の釣りに関する規則等の関連情報

●遊漁の部屋（水産庁）
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/>

マリレジャー関連情報

●UMIちゃんねる
<http://www.uminikou.com/>

●海の駅～海を楽しみ海を味わい海に憩う～
<http://www.umi-eki.jp/>

関係団体等

●（社）日本舟艇工業会
<http://www.marine-jbia.or.jp/>

●（財）日本海洋レジャー安全・振興協会
<http://www.kairekyo.gr.jp/>

●（社）関東小型船安全協会
<http://www.shoankyo.or.jp/>

●日本小型船舶検査機構
<http://www.jci.go.jp/>

官公庁

●国土交通省
<http://www.mlit.go.jp/>

●海上保安庁
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

●水産庁
<http://www.jfa.maff.go.jp/>

●神奈川県土整備局砂防海岸課
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0712/>

●神奈川県土整備局横須賀土木事務所
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1910/>

国交省では、『ミニボートに乗る前に知っておきたい安全知識と準備』という冊子を用意しています。下記のURLからダウンロード可能なので、参照してください。
<http://www.mlit.go.jp/maritime/senpaku/miniboat/>